

令和4年2月契約締結分

| No. | 事業実施課所 | 契約に係る業務名 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の 名称及び所在地 | 契約金額(円) 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む〕 | 随意契約の理由 | 地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号 | 備 考 |
|-----|---------------------------------|---|-----------|-------------------------------------|-----------------------------------|--|---|-----|
| 1 | 備前県民局 建設部 河川激甚災害対策班 | 公共 河川工事（護岸詳細検討業務） | 令和4年2月14日 | (株)エイト日本技術開発中国支社 岡山市北区津島京町3-1-21 | 7,040,000 | 本業務箇所は、今年度、護岸工事に着手したところ、地山の中に一定規模の延長で既設張ブロックが確認された箇所であり、浸透流解析を行い、その結果により、既設護岸の取壊しの要否や、仮設計画、施工中の工事範囲、擦り付け形状等を指示しなければならないため、早急に方針を決定する必要がある。 本業務は、これまで左記業者により履行された設計内容を踏まえた上で、浸透流解析による方針決定及び修正設計を行う必要があることから競争入札に付することが不利と認められるため。 | 第 6 号 | |
| 2 | 備前県民局 建設部 河川激甚災害対策班 | 公共 河川激特工事（護岸詳細設計） | 令和4年2月10日 | 復建調査設計(株)岡山支社 岡山市北区東島田町1-3-5 | 7,150,000 | 竹原工区右岸は、これまで河川整備計画により暫定断面（法覆工無し）で整備を進めてきたが、平成30年7月豪雨を受け、河川激甚災害対策特別緊急事業（以下、激特事業という。）区間に編入された事から、上下流工区に合わせて既設護岸への法覆工等の整備が必要となった。 左岸では、法覆工での整備が進んでいるのに対し、右岸の仮設土嚢や法面には劣化及び浸食が見られ、地元から早期の対策が強く求められているため、次期非出水期には着工したい。これには、これまで履行された設計内容を踏まえた上で、第一四半期までに修正設計を終える必要があり、競争入札に付することが不利と認められるため。 | 第 6 号 | |
| 3 | 備中県民局 農林水産事業部 井笠地域農地農村整備室 | 2-5-65号 地方創生道整備推進交付金(広域農道) 井原芳井2期地区 設計積算業務 | 令和4年2月17日 | 岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下1-3-7 | 2,090,000 | 本業務は土地改良事業に関わる建設工事の入札のための予定価格を算定するものであり、更正・中立な競争入札の機会を確保するために、守秘義務の徹底をはかることが求められる。県の積算システムはシステムを含めた情報の守秘義務があり、一般コンサルタントにはその利用を認めていないが、当該法人は県と同一の積算システムの利用を認められている唯一の団体である。また、現在までに県、市町村等から土地改良事業の積算業務を受託し、これを誠実に履行した実績があることから、守秘義務を保持し公正な立場で本業務を確実に履行できる唯一の団体であるため。 | 第 2 号 | |